国際旅客チャーター便に係る着陸料等の全額免除

政策提言先 国土交通省

政策提言の要旨

アジアをはじめとした外国からの訪日観光客の増加に向けては、現在、国際旅客チャーター便に係る着陸料の引き下げ措置がされているところですが、本格的な観光立国の実現には、新規チャーター便の大幅な掘り起こしや、現行チャーター便の増設が有効と考えますことから、以下の内容について提言します。

【政策提言の具体的内容】

国際旅客チャーター便の運航は、インバウンドを進めている定期航路を持たない都 道府県にとって、外国人観光客の受入態勢を整備していくチャンスとなっており、次 の支援策を提言いたします。

・国際旅客チャーター便運航の際に国が徴収する着陸料、停留料、保安料を一定期間 全額免除。

【政策提言の理由】

- ・ 国が目標とする「訪日外国人を2020年始めまでに2,500万人」を達成するためには、新たな市場を開拓することが不可欠です。
- ・ このため、定期航路のない地域においては、国際旅客チャーター便の運航が外国人観 光客誘致の有効な手段となっています。
- ・ 一方、運航に当たっては、着陸料等が負担となっており、着陸料等を免除することで 国際旅客チャーター便の誘致に向けた取組の進捗が期待できます。